

令和5年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会 臨時理事会 議事録

1 開催年月日及び時刻 令和5年5月29日(月)
午後3時から午後3時50分まで

2 開催場所 THE MARK GRAND HOTEL 5階 桃の間

3 出席理事 23名

新井 彰	工藤由起子	宮下 達也	臼倉 克典
久保 正美	小林 伸子	井上 寿枝	有川 秀之
久保潤二郎	山之内正隆	尾崎 豊	天野 賢一
森田 進一	上羅 廣	内田 秀男	須田 邦明
森泉 照夫	竹内 政行	谷古宇勘司	関根 恒喜
吉川 洋一	鈴木 紀幸	内田 健二	

4 出席監事 3名

原口 博 堀口 信孝 青砥 修二

5 事務局出席者 7名

栗原 健一 阿部 隆宏 福田 哲 久保 吉史
本間孝太郎 羽田 聡 水野 淳司

6 議長 新井 彰 代表理事

7 審議事項

(1) 協議事項

第1号議案 副会長・業務執行理事の選任について

第2号議案 埼玉県テニス協会の運営不全に係る義務等の違反措置について

8 定足数の確認

理事総数28名中23名の出席があり、定款第34条の規定により、理事会が有効に成立していることを確認した。

9 議事の経過の概要及び結果

定款第33条第1項の規定に基づき、議長は会長と定められているが、会長が欠席のため、代表理事である新井彰副会長が議長を務めた。議長は議事録署名人について、定款第37条第2項に基づき、議長及び監事を指名し、議事に入った。


(1) 第1号議案「副会長・業務執行理事の選任について」を議題とし、臼倉克典理事を副会長・業務執行理事を選任することについて、出席者全員一致で決議した。


(2) 第2号議案「埼玉県テニス協会の運営不全に係る義務等の違反措置について」、賛成多数により原案どおり可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

議長 新井 彰 

議事録署名人(監事) 原口 博 

議事録署名人(監事) 堀口 信孝 

議事録署名人(監事) 青砥 修二 